

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働の現状が明らかになっています。

「将来を担う子どもたちによりよい教育を実践する」ため、愛媛県教育委員会及び各県立学校において、『まじめに』働き方改革に取り組んでいる様子をお伝えします。

ぜひご一読いただき、本県の学校における働き方改革につきまして、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



1. 今月号のピックアップ

毎号、特徴的な取組、新たな取組等をピックアップしてお知らせしています。

今回は、令和6年9月から運用を開始しました「県立学校庶務事務システム」について、お知らせします。



県立学校庶務事務システムの導入について

県教育委員会では、教職員の業務効率化及び負担軽減等を図ることを目的に、これまで主に紙媒体で手続きを行っていた休暇取得や、各種手当の認定、年末調整の届出などの総務系事務について、パソコン上で入力・決裁・管理することができる庶務事務システムを全ての県立学校に導入し、この9月から運用を開始しました。

このシステムは、令和3年度から本庁知事部局で運用が開始され、令和5年度からは教育委員会事務局でも運用されているものであり、新たに学校現場に対応した機能等を追加しております。概要は以下のとおりです。

<県立学校庶務事務システム（概要）>

①運用開始時期

令和6年9月～

※令和8年3月まで、問い合わせ等に対応するヘルプデスクを設置

②対象職員

全県立学校教職員：約4,800人

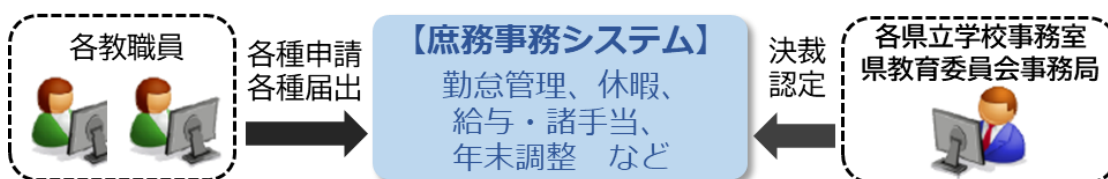
※任用手続及び年末調整等の一部機能について、
会計年度任用職員等の非常勤職員約1,000人を含む。



③特徴及び機能

教職員本人による発生源入力により、以下の事務処理を電子化

- 休暇関係（年次有給休暇、特別休暇、各種休業等）
- 給与・諸手当関係（教員特有の特殊勤務手当等を含む）
- 年末調整関係
- 服務関係（勤怠管理、週休日の振替等）
- 会計年度任用職員及び
臨時的任用・任期付職員の任用手続（※事務室の業務）



※各県立学校教職員の端末からログインし、各自がシステムを利用

④導入による主なメリット

- 申請書類や帳簿の電子化によるペーパーレス化の実現
- 各種手続の簡素化や事務室における管理業務の効率化・負担軽減
- 前回入力内容や他の申請で入力した内容の参照・流用による申請の簡略化・負担軽減
- システムからのデータ抽出による集計等作業の削減
(一部の報告等が省略可)

今後は、庶務事務システムの導入を好機と捉え、業務全体の見直しを進めるとともに、円滑な運用で得られる業務削減時間の有効活用に向け、学校現場の現状や他県の取組の調査等を通して、教員と事務職員間の業務分担の見直しなど、教職員の負担軽減及びチーム学校として機能強化等につなげるための検討を進めていきます。



県教育委員会では、今後も引き続き、
学校の働き方改革に取り組んでまいります。

